

令和4年2月14日

各位

倉敷市長 伊東香織

避難行動要支援者名簿の作成にかかる確認調査について（依頼）

日頃から市政に対して御理解・御協力をいただきありがとうございます。

さて、本市では、台風等の災害に備えるため、「災害時要援護者台帳」を作成し、地域での支援活動に御活用いただいています。この度、災害対策基本法の改正等に伴い、掲載対象要件などを見直し、自力、または家族の支援を受けての避難が困難で、自分の情報を避難支援等関係者に提供することに同意された方を掲載した「避難行動要支援者名簿」を新たに作成することになりました。

令和3年11月26日付けで依頼文をお送りしましたが、回答が確認できませんでしたので、再度「避難行動要支援者名簿 同意確認書」を送付いたします。お手数ですが、次の要領により御回答をお願いします。なお、すでに返信された方は、行き違いですので御了承ください。

記

1 回答期限

令和4年3月1日（火）

同意されない場合でも、必ず返信してください。

※回答がない場合、民生委員が確認の案内にお伺いすることがありますので、御了承ください。

2 回答要領

- (1) 別紙「避難行動要支援者名簿について」を御確認ください。
- (2) 別紙「避難行動要支援者名簿 同意確認書」へ御回答いただき、同封の返信用封筒に入れて返信してください。

※ 別紙「避難行動要支援者名簿 Q & A」を御参照ください。

（裏面へ続く）

3 確認調査について

- (1) 新たに作成する「避難行動要支援者名簿」に掲載される方の要件は、別紙「避難行動要支援者名簿について」を御参照ください。
- (2) 情報提供に同意された方の情報は、「避難行動要支援者名簿」として、令和4年度に避難支援等関係者に提供します。また、回答内容にかかわらず、概ね3年後に再度確認を行う予定です。

4 回答内容の変更等

- (1) 情報提供に同意された後、次に該当した場合は、再度同意確認書の提出が必要ですので、お問い合わせ先まで御連絡ください。
- 連絡先や心身の状況等、申し出た内容に変更がある場合
 - 長期入院、施設入所、同居家族の支援を受けられるようになった等の理由により、避難支援が必要なくなった場合
- ※ 住所変更（住民票を異動）した場合は、再度同意確認書を提出する必要はありません。
- (2) 名簿の情報提供にかかる郵送調査を行う際に、点字シールで市からのお知らせである旨を封筒に表示することができます。御希望の方は、お問い合わせ先まで御連絡いただくか、同意確認書下の余白部分に、「点字シール希望」と記入して返信してください。

5 お問い合わせ先

倉敷市コールセンター	電話：426-3030
保健福祉局 保健福祉推進課	電話：426-3303
水島保健福祉センター福祉課	電話：446-1114
児島保健福祉センター福祉課	電話：473-1119
玉島保健福祉センター福祉課	電話：522-8118
玉島保健福祉センター真備保健福祉課	電話：698-5114